

中国遼寧省への佐賀県青少年派遣事業実施要領

1. 目的

- ・佐賀県の友好交流地域である遼寧省との交流を深め、将来に渡り友好交流の発展につなげるグローバル人材を育成する。
- ・自身が“外国人”として海外で行動することを通して、青少年の異文化理解の促進及び多文化共生社会への意識向上を図る。

2. 対象者

応募時点において佐賀県内の大学等（大学、大学院、短期大学、専門学校）に在籍するもの、または佐賀県に住所があり県外の大学等に在籍するもの。（10名程度）

3. 行程

	場所	時刻	摘要	食事
1日目 9/6 (土)	福岡 上海(浦東) 上海(浦東) 瀋陽	9:30 10:30 13:45 16:25	中国東方航空にて上海へ 上海浦東空港到着 中国東方航空にて瀋陽へ 瀋陽桃仙国際空港到着 ホテルチェックイン 夕食 → ホテル	昼：各自 夕：○
2日目 9/7 (日)	遼寧省内		午前：遼寧省内視察 (北陵公園など) 午後：瀋陽師範大学訪問 (学生との交流会)	朝：○ 昼：○ 夕：○
3日目 9/8 (月)	遼寧省内		終日：遼寧省内視察 (博物館見学、工業遺産再生プロジェクト見学、故宮見学、瀋陽中街散策など)	朝：○ 昼：○ 夕：○
4日目 9/9 (火)	遼寧省内		終日：視察、文化体験 (大連森林動物園、神谷中医医院など)	朝：○ 昼：○ 夕：○
5日目 9/10 (水)	瀋陽 上海(浦東) 上海(浦東) 福岡	10:05 12:35 14:00 17:15	中国東方航空にて上海浦東空港へ 上海浦東空港到着 中国東方航空にて福岡へ 福岡空港到着	朝：各自

※航空便については、変更になる可能性があります。

※行程は、現時点での予定であり、一部内容、時間等が変更になる場合があります。

4. 応募資格

以下の（１）～（４）の要件をすべて満たす学生

（１）アまたはイの要件を満たすもの

ア．応募時点において、参加者が佐賀県内の大学等に在籍するもの

イ．応募時点において、参加者の住所が佐賀県にあり、県外の大学等に在籍するもの

※大学等とは大学、大学院、短期大学、専門学校のことである

（２）外国語（中国語・英語等）で会話する意欲があり、中国の社会、歴史、文化に関心を有すること

（３）事前説明会・帰国報告会及び期間中のすべてのプログラムに参加すること

（４）積極的に国際交流を行う意欲があること

5. 応募方法

申込フォームから必要事項の入力をしてください。

（300 字程度の作文がありますので PC からの閲覧を推奨します）

URL : <https://logoform.jp/form/jbBd/1037768>

QR コード :

QRコード (インターネット)



6. 募集期限

令和 7 年 6 月 1 8 日 (水) 17 時

7. 選考

応募者多数の場合は、参加申込書に基づき審査のうえ派遣者を決定し、応募者全員に対し応募申込書に記載された E-mail アドレスへメールにて選考結果を通知します。

8. 研修スケジュール

①令和 7 年 6 月 2 5 日 (水) 派遣者の決定 (申込者全員にメールにて選考結果をお知らせします。)

②令和 7 年 7 月 1 7 日 (木) 18 時頃 (予定) 事前説明会 (※詳細は後日お知らせします。)

③令和 7 年 9 月 6 日 (土) ～令和 7 年 9 月 10 日 (水) 現地研修

④令和 7 年 1 0 月 4 日 (土) (予定) 帰国報告会 (※場所や時間等詳細は後日お知らせします。)

9. 参加費

本人負担 30,000 円程度

・パスポート取得に係る経費 (目安: 5 年有効パスポートの場合 11,000 円程度)

・海外旅行保険料 (必須) (目安: 8,000 円程度)

・事前説明会および事後研修参加に係る交通費

・集合及び解散場所～自宅間の往復交通費

※海外旅行保険の手続き等については、事前説明会にて受託旅行会社が行います。

※キャンセル等に伴う参加費の払い戻しについては、基本的に海外旅行保険料のみがその対象となり、その条件等については旅行契約約款によります。

10. 引率

佐賀県 地域交流部 多文化共生さが推進課職員が引率を行います。

11. パスポート

渡航にあたっては、残存期間6か月以上のパスポートが必要です。

渡航手続き、パスポート残存期間等の確認のため、参加決定後の事前説明会にて、パスポートのコピーを多文化共生さが推進課まで提出してください。(説明会時に回収しますので、コピーを持参してください)

なお、パスポートを持っていない方は、参加決定次第、手続きを速やかにお願いたします。

(パスポート手続きには2週間ほどかかります)

12. 個人情報及び肖像権の取り扱いについて

当事業の実施において、個人情報や個人が特定される肖像権の取り扱いについては、次のとおりとします。

- ① 参加申込書及びそれに付随する書類等に記載された個人情報は、派遣者の選考、渡航手続のためののみ使用し、ご本人の承諾なしに第三者へ提供することはありません。佐賀県多文化共生さが推進課内では、必要最小限の職員がこれを取り扱うものとしています。
- ② 派遣期間中に撮影した写真、映像等については、佐賀県が管理する Facebook や WEB サイトまた、冊子などにより広報に使用する場合があります。

13. 旅行代理店について

旅行代理店については、6月中に決定予定です。

14. お問い合わせ先

佐賀県多文化共生さが推進課

電話：0952-25-7328

E-Mail：tabunkasagasuishin@pref.saga.lg.jp